

季夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。またいつも変わらない温かなご声援に対し、心より感謝申し上げます。区議会議員として10年目に入りました本年は、心新たに皆様と行政をつなげるパイプ役としてまた皆様の声の代弁者として全力で働いて参ります。これからも貴重なご意見・ご要望を賜ります様、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



平成28年度予算特別委員会から

特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化について

特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化事業が進んでいない。区の対象物件は260棟、未診断・未改修物件を合わせると残り166棟が改修されないと、震災時にビルの倒壊等により通行できなくなる可能性がある。対策として、積極的にアドバイザーを派遣し、今後の方向性をきめ細かく支援する必要がある、区の見解を問う。

【答弁】対象物件は所有者も多いため、合意形成を図ることが非常に困難です。このたび改定する世田谷区耐震改修促進計画の中で、耐震改修アドバイザー派遣の推進を重点的に取り組みます。さらに耐震性に問題があるマンションだけではなく、老朽マンションの建てかえ等にも活用できるようなアドバイザー派遣の仕組みとなるように、来年度より検討を進めます。

財政の見える化について

世田谷区では、平成30年4月の新公会計制度、新財務会計システムの稼働に向けて準備を進めている、新公会計制度を導入する効果は、コスト計算がより正確になり、事業の行政評価と公共施設等のマネジメントなど、成果とコストが見える化して、区民への説明責任を果たすことが狙い。今後、区民にこのような情報をどのように提供して検討材料としていくのか、また、これからは利用料金も一律ではなくて、施設ごとに検討していくことが必要と考えるが、区の見解を問う。

【答弁】今後導入する新公会計システムでは、維持管理経費を初めとしたさまざまなコストが把握できるようになるため、施設利用料の設定における活用の方法を現在検討しています。施設ごとの柔軟な利用料の設定に関しては、新公会計システムによるデータを初めとして、各種施設の利用状況や実績、区民集会施設の再編など、他の課題も含め検討いたします。

不燃化特区における木造住宅密集地域解消に向けて

首都直下地震による被害想定によると、火災による焼失建物は世田谷区では約22400棟、特に不燃化特区に指定された5地区は木造住宅密集地域であり、旧耐震基準で建てられた木造住宅の対象物件は6100棟ある。

区では、26・27年度に不燃化特区の説明のため全戸訪問を行い、2月までに全棟終了した。また、この制度を利用した結果、除却された件数は、26年が34件、27年が91件。しかし、同じ所有者による建てかえは26・27年度で10件しかない、木造住宅密集地域解消に向けて、今後世田谷区においても他区のような独自の措置を考えていくべきではないか、区の見解を問う。

【答弁】4月からは、老朽建築物の除却費単価を増額し、建てかえ費用のさらなる負担軽減を図ります。建てかえを考えられない理由として、資金計画がないという回答が最も多く、次いで、接道不良や借地などの敷地の状況に関するものが続いています。今後とも限られた予算の中で不燃化を促進するため、他区の状況も注視しながら効果的に支援できる方法を検討いたします。



**皆様のご意見・ご要望を
区議会公明党までお寄せ下さい。**

自宅

〒154-0022 世田谷区梅丘3-4-12
Tel/Fax. (3420) 0240
E-mail: keiji@hiratsuka-net.com

区議会公明党

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
Tel. (5432) 2788 Fax. (3413) 7233
http://www.komei-setagaya.org